

令和8年3月10日（火）

市民部

議案第3号令和8年度大津市一般会計予算のうち、市民部の所管する部分について

それでは、議案第3号令和8年度大津市一般会計予算のうち、市民部の所管する部分について、ご説明いたします。

まず歳入について、ご説明いたします。

予算説明書の56ページをお願いします。款15 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料、節1 総務管理使用料、説明欄、建物使用料のうち、市民部につきましては、スカイプラザ浜大津、市民文化会館、スポーツステーションおおつに係る行政財産建物使用料であり、土地使用料のうち、市民部につきましては、支所などの敷地への電柱埋設等に係る使用料です。説明欄、交流センター使用料、コミュニティセンター使用料、市民活動センター使用料、市民文化会館使用料、長等創作展示館使用料、仰木太鼓会館使用料、体育施設使用料は、それぞれのホール、会議室、和室、体育館などの貸出使用料です。埋蔵文化財調査センター使用料は、遺物の写真等の貸出しに係るものであり、歴史博物館使用料は、歴史博物館の観覧料や使用料です。

58 ページをお願いします。目3 衛生使用料、節1 保健衛生使用

料、説明欄、土地使用料のうち、市民部につきましては、大津聖苑、志賀聖苑の敷地の電柱などに係る土地使用料であり、墓地使用料は、市営堅田霊園の再募集区画に係る使用料です。

60 ページをお願いします。項 2 手数料、目 1 総務手数料、節 1 総務管理手数料、説明欄、地縁団体認可証明等手数料につきましては、当該証明書の発行に係る手数料です。節 3 戸籍住民基本台帳手数料、説明欄、戸籍住民基本台帳等手数料につきましては、戸籍謄本や住民票の写し、印鑑登録証明書などの交付手数料です。62 ページをお願いします。目 3 衛生手数料、節 1 保健衛生手数料、説明欄、霊園管理手数料につきましては、市営堅田霊園の年間管理に係る手数料で、次の市営葬儀使用料等督促手数料は、市営葬儀使用料の納付督促に係る手数料です。

68 ページをお願いします。款 16 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費国庫補助金、説明欄、マイナンバーカード交付事務費補助金につきましては、マイナンバーカードの交付事務に係る補助金です。次の国宝重要文化財等保存整備費補助金は、民間開発に伴う試掘調査等に係る補助金及び坂本重要伝統的建造物群保存地区における建造物等の修理・修景工事に係る補助金です。次の史跡等購入費補助金は、国指定史跡穴太廃寺跡等

の土地購入に係る補助金です。

74 ページをお願いします。下の表、項 3 委託金、目 1 総務費委託金、節 1 総務管理費委託金、説明欄、自衛官募集事務委託金につきましては、自衛官募集の広報宣伝に係る事務委託金です。節 2 戸籍住民基本台帳費委託金、説明欄、中長期在留者住居地届出等事務委託金につきましては、外国人の転居等に伴う登録・異動事務などの法定受託事務に係る委託金です。目 2 民生費委託金、節 1 社会福祉費委託金、説明欄、抛出制国民年金事務委託金のうち、市民部につきましては、支所における国民年金事務に必要な費用に対して交付されるものであり、次の国民年金協力連携事務委託金のうち、市民部につきましては、支所における年金相談などの協力連携に係る委託金です。

76 ページをお願いします。目 5 教育費委託金、節 1 社会教育費委託金、説明欄、伝統文化親子教室事業委託金につきましては、親子で伝統文化を体験できる教室の開催などに係る委託金です。

78 ページをお願いします。款 17 県支出金、項 2 県補助金、目 1 総務費県補助金、節 1 総務管理費県補助金、説明欄、自治振興交付金につきましては、安全なまちづくり事業費補助金及び、自治会館の改修及び建築に対する補助金に係る交付金であり、地方消費者行

政活性化交付金につきましては、消費者教育・啓発事業及び消費生活相談事業に係る交付金であり、次の、文化財保存事業費補助金につきましては、民間開発に伴う試掘調査等に係る補助金であり、次の防犯カメラ設置促進事業交付金は、自治会等に対し行う防犯カメラの設置に係る経費に対する補助金です。

86 ページをお願いします。項 3 委託金、目 1 総務費委託金、節 4 統計調査費委託金、説明欄、人口推計調査事務委託金につきましては、大津市の人口の自然的、社会的増減などの報告事務に係る委託金です。

88 ページをお願いします。款 18 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入、節 1 土地貸付収入、説明欄、市民部土地貸付収入につきましては、自治会館用地における電柱などの貸付収入です。

次に、目 2 利子及び配当金、節 1 利子収入、説明欄、交通安全基金及び文化観光振興基金につきましては、それぞれの運用による利子収入です。

90 ページをお願いします。款 19 寄附金、項 1 寄附金、目 1 総務費寄附金、節 1 湖都大津まちづくり寄附金、説明欄、湖都大津まちづくり寄附金のうち、市民部につきましては、「文学のまち大津」

の推進に関する経費、坂本城跡保存活用計画の策定経費の財源として充当するものです。

92 ページをお願いします。款 20 繰入金、項 1 繰入金、目 1 基金繰入金、節 1 湖都大津まちづくり基金繰入金、説明欄、市民部につきましては、自治会報償金及び自治会館の改修に要する経費や、小中学生向けの文化財副読本の製作、各種スポーツ大会出場に伴う支援経費などの財源として充当するものです。

節 3 交通安全基金繰入金につきましては、交通安全施策の推進に要する経費の財源として充当するものです。

節 4 文化観光振興基金繰入金につきましては、第 1 期大津市文化財調査・保存・活用計画に掲げる各種事業費の財源として充当するものです。

節 10 公共施設等整備基金繰入金、説明欄、市民部につきましては、市民センターの整備に要する経費や斎場施設の整備に要する経費の財源として充当するものです。

94 ページをお願いします。款 22 諸収入、項 1 延滞金、加算金及び過料、目 1 延滞金、節 1 延滞金、説明欄、市営葬儀使用料等延滞金につきましては、市営葬儀の使用料に係る延滞金です。

98 ページをお願いします。項 4 雑入、目 4 雑入、節 1 総務費雑

入、説明欄、冊子頒布代のうち、市民部につきましては、埋蔵文化財発掘調査報告書販売収入及び歴史博物館における展覧会の図録等の頒布代であり、支所窓口事務取扱手数料は、支所で取り扱っている企業局料金の収納事務に係る手数料です。101 ページに移りまして、コールセンター分担金は、コールセンターの運営に係る企業局からの分担金であり、次の市民センター管理費等負担金は、木戸市民センターや逢坂ビルなどの管理費などに係る負担金であり、次のコミュニティ助成金は、自治会及び学区自治連合会の備品等整備事業に対する一般財団法人自治総合センターからの助成金であり、次の学校体育施設照明等利用料は、学校体育施設開放事業において小中学校体育館照明等に係る電気代相当額を利用者に負担いただいているものであり、次の埋蔵文化財包蔵地発掘調査費負担金は、宅地造成の開発工事等に係る発掘調査等の受託経費であります。

104 ページをお願いします。節 9 その他雑入、説明欄、市民部その他雑入につきましては、支所コピーサービスやコミュニティセンター、市民活動センターの印刷料金等に伴う収入、長等創作展示館の書籍販売手数料、和邇及び下龍華市民運動広場のグラウンド照明使用料、埋蔵文化財調査センター及び歴史博物館で開催する事業の参加料などです。

106 ページをお願いします。款 23 市債、項 1 市債、目 1 総務債、節 1 市民センター整備事業債につきましては、現伊香立市民センター解体工事や小野市民センター長寿命化改修工事を含む、市民センターの整備に伴う財源として充当するものです。節 3 文化施設等整備事業債につきましては、国指定史跡の公有化及び歴史博物館、スカイプラザ浜大津、長等創作展示館の施設改修等に伴う財源として充当するものです。

節 5 コミュニティ施設整備事業債につきましては、堂町公民館解体工事に伴う財源として充当するものです。目 3 衛生費、節 2 斎場施設整備事業債につきましては、志賀聖苑火葬棟屋上防水改修工事に伴う財源として充当するものです。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

引き続き、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

なお、人件費については、令和 7 年の人事院勧告等を踏まえ、令和 8 年度からの適用となる給料表や、地域手当の支給割合の変更等の諸手当の改正が含まれておりますが、事業関連等を中心にご説明します。

122 ページをお願いします。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 20 自治振興費、説明欄 2 の自治振興推進費のうち、市民部につきまし

ては、まちづくり協議会の設立や運営の補助に要する経費、わがまちづくり市民運動推進会議への事業補助に係る経費、滋賀里及び木戸の交流センターの管理運営経費及び自治協働課の事務的経費などです。3の自治会育成推進費につきましては、ふれあいの家の建築・改造事業補助、ふれあい掲示板設置事業補助、自治会等ふれあいネット導入支援事業、電子回覧板プラットフォーム運用事業、自治会、学区自治連合会などへの報償金、市自治連合会等への活動補助に係る経費です。4の生活安全推進費につきましては、自主防犯活動団体及び大津市防犯協会や、子ども安全リーダーへの活動補助、地域の自主防犯活動団体等による防犯カメラ等設置事業に係る補助、公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターへの支援、交通安全教育や啓発活動、交通安全基金を活用した高齢者運転免許証自主返納促進助成事業などの事業に係る経費です。5の市民センター施設事業費につきましては、現伊香立市民センター解体工事や小野市民センター長寿命化改修工事、エレベーターの改修をはじめとする各市民センター施設の改修及び修繕に係る経費、光熱水費や設備の清掃保守点検、機械警備等の委託料などの管理運営経費です。6の市民相談等広聴活動費につきましては、法律相談などの各種相談業務及びコールセンター運営業務委託などに係る経費です。7のコ

コミュニティセンター管理運営費につきましては、地域におけるまちづくり活動の拠点となるコミュニティセンターの管理運営に係る委託料などの経費です。8の会計年度任用職員雇用経費につきましては、部内のワークシェアによる事務補助職員の雇用に係る経費です。124ページに移りまして、目21支所費、説明欄2の支所維持管理運営費につきましては、36支所の会計年度任用職員の雇用経費です。目22市民交流費、説明欄2の文化振興推進費につきましては、「文学のまち大津」推進事業や伝統文化親子教室、文化団体派遣事業に係る経費のほか、市美術展覧会、写真展覧会の開催支援などに係る経費です。3の文化施設管理運営費につきましては、長等創作展示館、スカイプラザ浜大津、市民文化会館、伝統芸能会館、仰木太鼓会館、市民会館の指定管理料を含む管理運営及び施設整備に係る経費です。

5のパートナーシップ推進費につきましては、「大津市協働を進める三者委員会」の運営経費、地域の課題解決やまちの活性化に向けて取組む活動を支援する「パワーアップ・地域活動応援事業」の補助に係る経費や、「次世代まちづくり事業」に係る経費、さらには、明日都浜大津の市民活動センターの管理運営経費です。目23スポーツ振興費、説明欄2のスポーツ施設管理運営費につきましては

は、市民プールなどの指定管理委託料をはじめ、市民運動広場や大津大石淀グラウンド・ゴルフ場、学校体育施設開放事業などの管理運営業務に係る委託料及び富士見市民温水プールの運営などに係る経費です。3のスポーツ施設整備費につきましては、社会体育施設等のトイレ洋式化工事などに係る経費です。4のスポーツ推進費につきましては、幼少期運動プログラムや大津市スポーツ少年団55周年記念事業、全国高等学校総合体育大会などの開催や、国際大会・全国大会出場者への激励金、大津市スポーツ賞表彰に係る経費、また36学区の体育団体、市スポーツ協会、市スポーツ少年団等に係る補助金などです。5のスポーツステーションおおつ管理費につきましては、光熱水費や委託料等施設管理に係る経費です。

126ページをお願いします。目24消費生活センター費、説明欄2の消費生活センター管理運営費につきましては、消費者被害の未然防止及び拡大防止に係る啓発や高校における消費者教育の推進、消費生活相談窓口の運営、明日都浜大津の管理等に係る経費です。目25文化財保護費、説明欄2の市内遺跡緊急発掘調査費につきましては、民間開発に伴う試掘調査等に係る経費です。3の文化財等保存対策費につきましては、坂本重要伝統的建造物群保存地区における建造物等の修理・修景工事に係る補助金及び国、県、市指定文化財

の保存修理等に係る補助金です。4の文化財保護管理運営費につきましては、国指定史跡の公有化や維持管理、坂本城跡の保存活用等に係る経費、また、埋蔵文化財調査センターの管理運営等に係る経費です。5の埋蔵文化財発掘調査受託費につきましては、宅地造成等の開発工事に伴う発掘調査等に係る経費です。

128ページをお願いします。目26博物館費、説明欄2の博物館企画展示費につきましては、本年開催を予定している企画展として

「湖西の神仏」、「豊臣秀吉と大津」、「大津の文化財」に係る開催経費等です。3の博物館管理運営費につきましては、外壁改修工事等の工事請負費及び施設修繕等に係る経費、清掃・設備維持管理保守等の委託料、光熱水費、歴史文化の調査収集に係る経費、受付案内等の雇用に係る経費です。

132ページをお願いします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、説明欄2の住居表示整備推進費につきましては、新築物件の住居番号交付や街区表示板等の整備に係る経費です。3の戸籍住民基本台帳事務管理費につきましては、証明書発行窓口等に従事する、会計年度任用職員雇用経費や戸籍住民課及び36支所で、各種証明書の発行や届出の受付に必要な、住民情報オンラインシステムの運用及び改修経

費、また、ネットワークシステム及びコンビニエンスストアにおける証明書交付サービスに係る経費、更にはマイナンバーカードの交付に係る経費やマイナンバーコールセンター運営委託費等に係る経費です。

140 ページをお願いします。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、説明欄 10 の犯罪被害者等見舞金支給費につきましては、犯罪被害者等へ支給する見舞金に係る経費です。

160 ページをお願いします。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 6 環境衛生費、説明欄 5、墓地等管理運営費のうち、市民部につきましては、市有墓地及び市営堅田霊園の除草、清掃、補修、樹木の剪定などの維持管理に係る経費です。6 の斎場管理運営費につきましては、志賀聖苑、大津聖苑に係る指定管理者管理委託料等施設の管理運営に要する経費のほか、志賀聖苑火葬棟屋上防水改修工事や志賀聖苑電気設備工事等に係る経費です。

216 ページをお願いします。款 10 教育費、項 5 社会教育費、目 5 公民館費、説明欄 2 の公民館管理運営費のうち、市民部につきましては、地域による公民館自主運営試行事業に係る委託料です。

続きまして、債務負担行為について、ご説明いたします。

6 ページをお願いします。第 2 表「債務負担行為」です。4 項目

の市民センター施設改修事業費につきましては、令和8年度から令和9年度の2か年で予定しております小野市民センター長寿命化改修工事及び滋賀市民センター新築工事基本実施設計業務の経費に係るものです。5項目の文化財保護管理運営事業費につきましては、令和8年度から2か年で予定しております坂本城跡保存活用計画の策定経費に係るものです。6項目の博物館管理運営事業費につきましては、歴史博物館の外壁改修工事の経費に係るものです。

以上、議案第3号令和8年度大津市一般会計予算のうち、市民部の所管する部分についての説明とさせていただきます。

ご審査を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。